

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月23日
【会社名】	GMOインターネットグループ株式会社
【英訳名】	GMO Internet Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO 熊谷正寿
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐 安田昌史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO 熊谷正寿及び取締役グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐 安田昌史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制は当社及び連結子会社50社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、多様な事業展開を行う当社グループにおいては、事業活動の規模を表す売上収益（連結会社間取引消去後）が、事業拠点の重要性を判断する指標として妥当であると判断しました。各事業拠点の前連結会計年度の売上収益が、連結売上収益の概ね2 / 3に達している15事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、事業内容及び売上収益との関連性が大きい勘定科目であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金、契約負債に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、決済事業における前渡金及び預り金、インターネット金融事業と暗号資産事業における信用取引資産、信用取引負債、支払差金勘定、受取差金勘定、棚卸資産（暗号資産）、預り金、受入保証金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性を勘案し、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、のれんの減損テスト、営業投資有価証券・投資有価証券の公正価値評価プロセス及び利用者から預託を受ける暗号資産に関連する注記に係る業務プロセスを、評価対象として個別に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。